

防衛省職員募集案内

航空自衛隊芦屋基地は、次のとおり防衛省職員の募集を行います。

1 採用職種等

職種	採用予定人数	業務内容	勤務場所
看護師	1名	芦屋基地医務室で、看護師として勤務し、主に以下の職務を行う 1 診療補助及び医療事務等 2 各種講習等への参加 3 その他特命事項	航空自衛隊 芦屋基地

2 受験資格

- (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた者
- (2) 看護師免許を有する者
- (3) ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - (イ) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）
 - エ 自衛隊法第44条の6第2項に該当する者（令和6年度中に62歳に達する者）は、法令の規定により採用できません。

3 応募要領

- (1) 応募受付期間
令和7年3月1日（土）～令和7年3月31日（月）
※採用者が決定した場合は、上記受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。
- (2) 応募書類
 - ア 航空自衛隊事務官等採用受験申込書（写真（申込前6か月以内に撮影、脱帽、正面向き、上半身のもので、本人と確認できるもの。）を貼付したもの。） 2部
 - イ 証明写真（申込書に貼付したものと同一もの。） 1枚
 - ウ 応募職種に対応する資格免許の写し

- エ 返信用封筒（返信先住所を記入、110円切手貼付）1通
- (3) 申込書の入手方法
申込書は、芦屋基地ホームページより入手できます。
- (4) 申込書の提出方法
 - ア 芦屋基地正門での提出（事前に電話連絡をお願いいたします。）
 - イ 下記提出先へ郵送
- (5) 提出先及び問い合わせ先
〒807-0133
福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋1455番地の1 航空自衛隊芦屋基地
第3術科学学校総務課人事班 採用担当
TEL：093-223-0981（内線：351）

4 採用試験

- (1) 採用試験予定日
令和7年4月16日（水）
- (2) 試験会場
芦屋基地
- (3) 試験種目
口述試験及び身体検査

5 採用日

令和7年6月1日（日）

6 合格発表

採否にかかわらず、電話又は文書により通知いたします。また、試験結果に関する質問には、応じられません。

7 採用後の身分等

- (1) 身分
特別職国家公務員（防衛技官）
- (2) 給与等
 - ア 適用俸給表
医療職（三）俸給表を適用
 - イ 給与
月額240,600円以上（採用時の給与は、経験年数等により決定します。）
 - ウ 諸手当
期末・勤勉手当、超過勤務手当、通勤手当、住居手当等が法令等に基づき支給されます。
- (3) 勤務日

週 5 日（原則として土日、祝日等の休日は休みです。）

(4) 勤務時間

1 日 7 時間 4 5 分、週 3 8 時間 4 5 分

(5) 休暇

年次休暇（年 2 0 日（採用日に応じて付与日数は変わります。）、残日数は 2 0 日を限度として翌年へ繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、年末年始、結婚、出産、忌引き、子の看護等）、介護休暇があります。

(6) 人事管理

採用後の人事管理は防衛省の方針によります。

8 その他

(1) 提出された書類等は返却できませんので、ご了承ください。また、提出された書類等については、本件採用活動以外で使用することはありません。

(2) 採用試験受験のための交通費等は支給されません。